

令和4年度 第2回 社会福祉施設・法人選考専門分科会議事要旨

- ・日時：令和4年10月24日（月）9:30～11:40
- ・場所：福祉局船場分室研修室
- ・出席者 会場出席 平田委員、石田委員
リモート出席 大崎委員、大仲委員、前川委員、三田委員

1 議事について

【議案1】 既設法人による福祉型障がい児入所施設の建替

法人名：社会福祉法人 光徳寺善隣館

施設名：中津学園

所在地：大阪市北区中津2丁目

・質疑

〈委員からの主な質問等・法人からの回答〉

- 1 第1種社会福祉事業は、国・地方公共団体及び社会福祉法人しかできない事業であり、社会福祉法人は特別な立場にあるので、法人のガバナンスも十分確保してもらいたい。現況報告書には、決議の省略を行った回数を書く欄があるので、コロナ禍等の状況で決議の省略をしたときは、そこで明示すべき。現況報告書等は公表されており、社会福祉法人制度が適切に運営されているかという観点から見られる場合もある。今後の社会福祉法人制度にも関わると認識してほしい。
- 2 理事長の履歴のその他欄に「長年の課題であった加齢児の地域移行を推進する」と記載されている。本市の会議でも障がいのある方を施設から地域へということが主流になっている。安全面を考えての建替には異論はないものの、これを機に地域への移行を見据えた施設運営や支援を行っていただくことを強く希望したいと思う。地域移行というのは、グループホームを作ることだけではない。一度障がい児の施設に入ってしまうとその後も障がい者の施設に入り、長く施設生活が続くことになる。こうした流れを変えていただくことに期待している。理事長が書かれた「長年の課題であった加齢児も含めて将来設計や支援計画の立て方」等について、施設として新しい方針を立てているのかお話しいただきたい。

→今までは、年齢超過をしていたこどもも多く預かってきた。園から近い中津地域にグループホームを設置し、そこで生活している方もいる。しかしこれも難しいところがある。近くのグループホームで生活していることが、私たちとしては安心である。こうした方に部屋を提供してもらうことは本当に難しい。今のお話にあったように、地域に溶け込んでこどもが安心して生活できるよう

にしたい。具体的なことを求められてもなかなか難しいことだが、先ほどのお話を念頭に置きながら運営を行っていききたい。

- 2 難しいことは重々承知しているが、公的なお金で建替えるのであれば、障がい児の支援の方針を理事会などできちんとお話いただくことが非常に重要であると思っている。今それがないとすれば非常に問題だと思う。障がい者福祉の世界は変わってきているので、障がい児の入所施設では全国で様々な工夫をされているところもある。是非そういった視点を出していただきたい。
- 3 障がい児施設で様々なこどもを預かっておられると思うが、建替で仮設に移行して本館に戻る計画の場合、特に虐待を受けたこどもなど環境の変化への対応が難しいこどもも多いと思う。乳児院でも移行する際には時間をかけてこどもと話をしたり建設現場を見に行くなど様々な工夫をされている。移行する際に、こどもが安心感が持てるようなスケジュールを組まれているか伺いたい。これからであればこうした点を考えていただきたい。

→大正区の泉尾にグループホームを立ち上げた。このグループホームには中津学園で30年、40年生活されてきた人たちが住んでいる。分かれて生活することになり、一緒に生活していた頃を懐かしむこどももいた。今回の仮設はグループホームの2階にもある。全く別の施設として対応するが、地域との関わりはグループホームがあることによって、少しずつできてきている。もう一つの仮設はグループホームの隣地に建設し、両ホームにそれぞれ10名ずつ生活する。今の学園のように広いプレールームはないので、こじんまりした生活になるが、裏を返せば一般の家庭のようなユニットとして生活ができていく。施設ではすべてを職員がやってしまうが、仮設先では、こどもが手伝いをしながらいろいろなことを学ぶチャンスとも考える。学校まで変えると大変だと思うので、現在通っている豊中支援学校は変更しない。家庭的な小さな生活支援を目指していきたい。2人部屋の予定だが、組み合わせも配慮してできるだけストレスがないような環境にしたいと考えている。

- 4 家庭的な雰囲気での支援とは、具体的にはどのようなことになるのか。

→例えば、食事を用意して1つのテーブルを囲んで食べるようになる。今であれば、20人30人のこどもが、順番に食堂に入ってきて並べてある食事を食べる。洗濯もお風呂に入るときに衣類を脱ぐと、洗濯の職員が全て洗っている。これを自分で家庭用の洗濯機で洗濯するというのもできるし、自分が食べた食器を片付けるといったこともできる。施設の生活よりは自由度が取れるのではないか。できるだけ自分のことは自分でやるようになればよいと思う。

- 5 古くからやっていただいている社会福祉法人であるが、ガバナンスの面を強

化する必要があると思う。新たな施設を運営するにあたっては、ガバナンスの面をしっかりと行ってほしい。

〈意見交換〉

- ・事業担当課に問う。先程の法人の回答内容では、適切に障がい児の施設を運営できるか注意が必要である。家庭的ということに関しても洗濯や食事のことしか出てこず、書いてあることと説明がつかない。
- ・(障がい福祉課) 委員のご指摘は理解できる。我々が目指すものと乖離があるが、法人側もこの先どうするか暗中模索している状況である。今後、我々からも話をしながら、もう少し障がい児の立場にたった支援を目指すようにアプローチを行っていきたい。
- ・建替で全て2人部屋というのもどうかと思う。たくさんのお金を使うので、施設に一生住むようなことがないように、また地域の支援を受けながら進めようとしている時に、施設の中だけで何とかしようという雰囲気を感じたので、今後もよろしくお願いします。
- ・(障がい福祉課) 先般の国連からの勧告では、グループホームだけでなく地域移行をどのように考えていくのかという指摘もあったところである。我々としても考えていくことも多いが、法人としては地域に根ざした形でやっていけると思うので、地域の支援も生かして地域移行を進めていけるように我々としても考えていきたい。
- ・運営状況については、特に疑問はない。多額の補助金とこれまでの積立で建替そのものは可能だと思う。しかしながら、マニュアル等の整備については、時代が変化していくにつれて改善していくことも必要であろう。他の委員は全く違う角度からご指摘されているが、時代の変化への対応の遅れについては、共通することがあると思う。建替に際して最低限のことはしていただく必要はあるが、この計画がダメということではない。この機会に是非、意識改革を進めていただきたい。

・結果 適格

【議案2】 既設法人による福祉型障がい児入所施設の建替
法人名：社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

施設名：平和寮

所在地：大阪市阿倍野区阪南町3丁目

・質疑

- 1 障がい児の居場所づくりについて、入所型の施設と居場所づくりの関係を教えてほしい。取組を否定するものではないが、入所している障がい児とその活動のつながりがよく見えてこない。もう1点は、虐待対応について、法人が変わってきているのか。いろいろな事案等があったと思うが、それについて職員の意識改革や施設での対応について昨今どのように変わってきているのか。

→社会福祉施設は地域貢献を必ず考えなければならない。ハード面はもちろんソフト面も含めて社会福祉施設を作ること、地域にどういう展開ができるかということ考えた時に、発達障がいの方が増えている状況に対して法人として真摯に取り組んでいかなければいけないと考えている。子どもにとっても外部から人が入ってくることが刺激になるし、職員にとっても学生にとってもいい機会になる。

- 2 入所しているこどもの安心や静かな生活を確保しながらその取組をするための配慮についてどのように考えているのか。刺激になるのは刺激に弱い障がいのある子どもにとっては大変かもしれない。

→部屋のつくりは完全に独立しているので、こどもの安心と静かな生活は確保できる。これまでは障がい児・者にとって施設完結型が多かったが、施設から地域に出ていく、また地域からも施設に入ってもらえる。こうしたことを通じて法人で起こった汚点である虐待対応についても、地域の目があることが大きな要素になると考えている。

- 3 職員配置計画で施設内給食をこのまま続けていくと記載されているが、アウトソーシングの方が安価であるし、適時に作ってもらえるというメリットもある。施設で可能な限りやるというのはどういう意図か。また「ルールを逸脱した場合ペナルティーを定め」との記載があるが、こうした表現は今や児童福祉ではしないと思う。支援の方法を工夫する問題であって罰で解決する問題ではない。そのことはよくわかっておられるのになぜこのような表現になるのか。

→アウトソーシングについては、大人の施設では経営環境上切り替えている。私は29年間こどもの施設にいたが、こどもの給食は常に温かいものを提供する必要があると考えている。救護施設と児童施設はアウトソーシングに合っていないと思っている。確かに人件費はかかるが常に温かい食事を提供することは重要である。いずれはアウトソーシングということもありうるが、今のところ救護・児童施設については考えていない。近年アウトソーシングから撤退される企業

が増えてきている。2割3割増しでお願いしている場合もあり、アウトソーシングも難しくなっている。ペナルティーという表現については、社会にはルールがあって、ルールに違反すればペナルティーがあるよということを言いたかったが、ペナルティーという表現は適切でなかった。

- 4 現在、コロナの影響で資材が高騰し、ウクライナの関係でさらに建設コストが増高する可能性がある。工事費の8億円余りについては、建築事務所1級建築士で見積もられたものか。また、今後建設コストが増高すれば建替のための積立が減少するおそれもある。今後さらに建替計画があれば資金的に難しくなってくることも予想される。法人の見解はいかがか。

→建築単価は1年で10%程度上がっていくとされている。この金額は1級建築士に見積もってもらった金額であるが、見積もりは8,9か月前の単価であるため、入札となればこれを上回る可能性もある。和泉市にある障がい者支援施設は築40年以上で建替の時期に来ている。当初は、福祉医療機構からの借入も考えたが、児童施設に抵当権が設定されるよりは児童施設はうまく建替えて、和泉市の施設を建替える際には、抵当権を設定して資金を借りることを考えている。建設コストが2割以上高騰すれば、福祉医療機構からの融資も検討する。

- 5 阿倍野区で頑張っておられるが、アテナ平和が整備されて以降、地域の方との関わりはどのようになっているのか。関係はどの程度よくなってきているのか。

→当法人に話があったから16年程になるが、当時は本当に大変であった。入所者及び職員が地域の方とコミュニケーションをうまくとってきたことにより、1昨年には町会への入会を勧められて入会に至った。今の町会長には当法人の評議員になっていただいております、今は非常に良い関係である。それでも10年近くはかかった。

〈意見交換〉

- ・アテナ平和については、地元から猛反対を受ける中で施設が整備された。地域との関係がその後どうなったか気になっていたが、町会長が評議員になるなど10年でそれなりに溶け込んできたようだ。
- ・こどもの施設も含めて法人内で虐待が続いていた法人であり、かなり深刻な虐待が複数回にわたって行われてきていたが、大学と共同で何かをやることで刺激になるといった回答しかないのは非常に残念である。体質自体が変わっていないという感がぬぐえないし、虐待に対する法人側の発言がないのも残念である。
- ・(障がい福祉課) 法人内で複数回の虐待事案があったのは事実である。その都度法人側も深く受け止めて対応していると認識している。しかしながら、今回、法

人側からは十分な説明がなかった。虐待については、個々をみれば酷いものもあるし、根本的に解決しないといけないこともある。一方で個々に改善が図られてきているものもある。今後、引き続き法人に対してしっかり検証してもらい、安心して生活できる施設になるよう連携していきたい。

- ・今回の建替について、多額の法人資金を用い、福祉医療機構からの借入なしで行うとのことであったが、今後建設経費が増高した場合の取扱いについてはどのように考えるべきか。根本的に資金計画が変わる場合は審議のやり直しとなるのか。
- ・(事務局) 資金計画の中でやっていただくことが原則であるが、一般的には法人の自己資金で計画変更してもらうことになる。一方で福祉医療機構から新たに借入を行うことになれば、かなり大きな資金計画の変更となるので、審議について分科会に諮り、再度審議いただく可能性がある。法人の説明では 10%程度の増は見込んでいたとのことだったが、物価の高騰がどの程度まで進むかわからないので、そういった影響を見ながらご判断いただくことになる。
- ・当分科会では、今般示された資金計画に基づいて判断するというで進めていく。

・結果 適格

【議案 3】 既設法人による障がい者支援施設の大規模修繕

法人名：社会福祉法人 日本ライトハウス

施設名：日本ライトハウスきらきら

所在地：大阪市鶴見区今津中 2 丁目

・質疑

なし

(意見交換)

- ・運営状況が非常に厳しい中で、資金計画をみると、この程度の額であれば支障はないと判断してもよいか。
- ・積立金が準備されている中で、福祉医療機構の融資を受けながら進めるという計画を立てているので、多少の建設価格の高騰があっても大丈夫だと思う。一方、この法人は、指導監査時に賞与積立金を積み立てる旨規定が守られていなかったという指摘を受けている。令和 2 年度には 1,890 万円の積立がされているが、3 年度には積立がない。現在ワムネットでは、計算書類といった法人情報も開示されているが、今般、法人が提出している書類と、ワムネットで開示されている内容が異なっ

ている。指導監査で指摘されたことは改善を徹底してほしい。特に賞与引当金については、指導監査でしっかり指導しているが、職員採用にあたって賞与の有無は明示されるようになっており、昨今厳しい採用状況の下でもあるので、しっかりと情報開示をしてほしい。ワムネットは専門機関のみならず、いろいろな方が見て分析などを行っている。今後の社会福祉法人制度の方向性を検討している国の機関もあるので、適正に対応してほしい。こういった審議会の資料としては、公表されている資料との整合性を保つ必要がある。計算書類のワムネットへの提出は、監事監査報告書の提出とともに所轄庁を通じて行われており、所轄庁としてもチェックしてもらう必要があると思う。

- ・法人に対して、こうした意見が出ていることを伝えてもらいたい。

・結果 適格